【総務課長】 それでは、ただいまから国土審議会第17回計画部会を開催いたします。 事務局の国土政策局総務課長の佐藤です。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日ですが、桑原委員、地下委員、首藤委員、末松委員、瀬田委員、高村委員、冨山委員、西山委員は、所用のため御欠席です。一部、途中退席の委員がおられますが、当計画部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続いて、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これに倣いまして、当部会でも、会議、議事録ともに、原則、公開することとしております。また、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。本日は、ウェブ会議併用形式で開催しております。ウェブ会議の運営方法は、基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。

続いて、本日の資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から5、参考資料1から3がございます。資料がお手元に届いていない場合や、その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

また、本日は国土審議会の永野会長にウェブで御出席いただいております。

それでは、これ以降、議事運営は増田部会長にお願いいたします。

【増田部会長】 それでは、これから議事を進めていきたいと思いますが、まず、永野会長におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、永野会長から御挨拶を頂戴できますと幸いでございますので、会長、よろしく お願いいたします。

【永野会長】 皆さん、こんにちは。増田部会長をはじめ、計画部会の委員の皆様方、 新たな国土計画の策定に向けまして、熱心に御論議を重ねていただき、本当にありがとう ございます。

本日は、これまでの検討を踏まえた新たな計画の骨格となる骨子案が提示され、議論さ

れるということで、今後の計画案のとりまとめに向けて、いよいよ最終コーナーに差しか かったと伺っておりまして、私も参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいた します。

これまでの計画部会では、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成、そういった 国土の刷新に向けた重点テーマについて、大変活発に御論議を進めていただいたと伺って おります。

私自身も地域生活圏の形成につながる地方での先進的な取組として、最近では、昨年12 月に香川県三豊市、それから、先週は、ここにいらっしゃる林国交審とも御一緒したんで すけれども、長崎県の五島市を訪問しまして、熱意を持って新たな地域づくりに取り組ん でおられる方々からいろいろ直接お話を伺ってきました。

そこでは、地域の外から来られた方、インフルエンサーになるような方、それから、地元の方々が協働して、コラボレーションして、地域の閉塞感を若い力によって、様々なアイデアで乗り越えようとする取組がたくさん見られまして、私は感銘を受けて戻ってまいりました。

本当に熱い思いを持った地域の人は必ずいるわけで、こういう人をいかに掘り起こして いくかということがキーだということがよく分かりました。

このように、官民の様々な主体が連携をして、デジタルを徹底的に活用した上で、縦割りを破って地域課題の解決を実践するということこそ、地域生活圏の形成、ひいては、地域の活力を取り戻すということができるんじゃないかというふうに思いました。

次世代を担う多様な若い人たちが地域づくりに主体的に果敢にチャレンジする取組が全国に広がっていくように、地域で頑張る方々に光を照らすような計画になればいいなと思っております。

多くの国民の皆様にぜひ共感を持っていただけるように、委員の皆様におかれましては 引き続き活発な御論議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 永野会長、どうもありがとうございました。また、出張、大変お疲れ さまでございました。

永野会長におかれましては、会議終了まで御参加をいただけるとお聞きをしております。 どうぞよろしくお願いいたします。

【永野会長】 よろしくお願いします。

【増田部会長】 それでは、本日の議事ですが、今日は新たな国土形成計画の全国計画の骨子案、それからもう一つ、第六次国土利用計画の全国計画の骨子案、この2つについて議論をいただくことを予定しております。

まず、資料説明を初めに、それから、いつもどおり質疑ということにしたいと思いますが、この2つのテーマについて、事務局からまとめて説明をお願いしたいと思います。それぞれ説明者が分かれておりますが、できるだけ簡潔に御説明のほうをお願いしたいと思いますので、それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【総合計画課長】 総合計画課長の松家です。

まず、議事1、新たな国土形成計画の骨子案につきまして御説明させていただきます。 資料2の1ページを御覧ください。本日お示しする骨子案ですけれども、前回御議論い ただいた主要論点整理の内容をベースに、特に1部の新たな国土の将来ビジョンについて、 計画内容の骨格をまとめてございます。大きく4章構成としております。

第1章が一番上、時代の重大な岐路に立つ国土といたしまして、我が国が直面するリスクと構造的な変化について整理をしてございます。

第2章はその下、目指す国土の姿でございます。前回御議論いただいたキーコンセプトにつきまして、今回、骨子案の中でその内容といたしまして、新時代に地域力をつなぐ国土、そして、副題として、列島を支える新たな地域マネジメントの構築とさせていただいてございます。

その実現に向けた国土づくりの基本的な方向性として、その下、3つ書いてございますけれども、「デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり〜地域への誇りと愛着に根差した地域価値の創造〜」、そして、「巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり〜災害等に屈しない強靱な国土〜」、そして、「世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり〜森の国、海の国、文化の国〜」として整理をしてございます。

また、その下、国土構造の基本構想、これは空間計画といたしまして、国土全体にわたる人口であるとか諸機能の配置の在り方等に関する基本的な考え方を示すところでございますけれども、そのキーコンセプトにつきましても、今回、骨子案の中で、今の現行計画、コンパクト+ネットワークということを掲げてございますけれども、それをさらに深化、発展させることを目指しまして、シームレスな拠点連結型国土ということで掲げさせていただいてございます。

その具体的な内容といたしまして、南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化、広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成という視点に立って、まず、広域レベルでの機能の分散、そして、連結の強化という観点から、一つ、中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展と広域圏間の交流・連携の強化、その下でございますけれども、リニア中央新幹線であるとか、新東名・新名神、こうしたものの開通、開業が長期にわたって見通せる状況でございますので、そうしたもので三大都市圏を結ぶ新たな交流圏について、今回、日本中央回廊と称して、国土構造に大きなインパクトを及ぼすそうした交流圏の形成の効果を全国の地方活性化であるとか、国際競争力の強化につなげていくということを掲げてございます。

また、その下、日常的な生活圏のレベルにつきましては、生活に身近な地域コミュニティの再生であるとか、あるいは、今回の計画の重点テーマである、新たな発想からの地域 生活圏の形成ということでまとめさせていただいてございます。

こうしたフィジカルな国土構造の考え方に加えまして、今回の計画においては、その右側に書いてございますが、デジタルの徹底活用による場所と時間の制約を克服した国土構造への転換ということを打ち出してございます。こうした考え方の下で、フィジカルの面でも、また、デジタルの面からも、シームレスに継ぎ目なく拠点連結を図っていくということを基本構想として打ち出していきたいと考えてございます。

第3章はその下、国土の刷新に向けた重点テーマといたしまして、これまで議論を重ねていただいてきている、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成、そして、持続可能な産業の構造転換、グリーン国土の創造、人口減少下の国土利用・管理ということで整理をしてございます。

また、第4章は横断的な重点テーマといたしまして、その下に書いてございますが、国 土基盤の高質化と地域を支える人材の確保・育成について整理をしてございます。

その下が第2部といたしまして、分野別の施策の基本的方向、そして、第3部として、計画の効果的推進、加えて、広域地方計画の策定・推進についてとりまとめる部分でございますけれども、骨子案では、この部分については主な項目のみ整理をして、今後、計画案として内容を詰めていきたいと考えてございます。

続いて、資料1の骨子案の本体について、おおむねの内容、これは事前にお送りさせて いただいてございましたので、ポイントを絞って御説明をさせていただきます。

本文4ページからでございますが、第1章、時代の重大な岐路に立つ国土につきまして

は、未曽有の人口減少であるとか、あるいは、出生数が年間80万人割れというところまで減少してきている、そうした少子高齢化の加速化による様々な問題の深刻化といった地方の危機的な状況を含めまして、様々なデータを踏まえて整理をしてございます。

こうした課題認識を踏まえまして、4ページの真ん中辺りに書いてございますけれども、 危機感であるとか、切迫感を国民全体で共有して、社会経済の構造的な変化を未来の成長 につなげるチャンスとして捉えて、国土をめぐる諸課題の解決に果敢にチャレンジしてい くこと、また、その具体策を講じていくことが将来世代に対する重大な責務であるとして ございます。

飛んでいただいて10ページでございますけれども、そうした課題を踏まえて新たな計画 の必要性ということで、国土の上で展開される人々の諸活動が持続できるよう、新しい時 代の国土づくりに向けた指針となる国土の将来ビジョンが求められているといたしまして、 加えて、その下のほうでございますが、最後の段落、社会経済の状況は絶えず急激に変化 することを踏まえて、不断にその実態を把握し、国民と共有することに注力して、臨機応 変な対応を図る必要がある旨記載をしてございます。

そうした計画として、計画期間は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間とするとしてございます。

その下からが第2章、目指す国土の姿について整理をしてございます。国土づくりの目標のキーコンセプトといたしまして、先ほど申し上げたとおり、新時代に地域力をつなぐ 国土ということを掲げてございます。

その考え方について、簡単にポイントをまとめてございますけれども、国土づくりの目標を考える上で、危機、難局に直面する地方を重視して、新たな時代への刷新にチャレンジする地域を支えていくことが必要であり、そうした観点から地域の資源を総動員して地域の力を結集するとともに、各地方の地域力を国土全体でつなぎ合わせ、また、未来へとつなげる持続可能な国土を目指すこととしています。

また、地方の危機を乗り越える地域力を高めるためには、地方公共団体での縦割りの分野ごとの対応だけでは限界があるということをこの計画部会でも議論いただいてきたところでございまして、地域マネジメントのパラダイムシフトが不可欠であるということから、「共」の視点に立って、主体、事業、地域間の連携により、デジタル活用も含めて新たな発想からの地域マネジメントを構築していく必要があるということで、そのあとの重点テーマである地域生活圏の形成につながるような考え方を掲げさせていただいてございます。

こうした目標の下での国土づくりの基本的方向性といたしまして、3点整理をしてございます。

1点目が11ページ目からですけれども、活力ある国土づくりということで、冒頭に、前回の計画部会でも、デジタルとリアルの関係性についていろいろ御議論をいただきまして、その融合ということの意義について改めて整理をしてございます。デジタル活用による各種のサービスであるとか、活動の効率性、生産性の向上であるとか、あるいは、場所、時間の制約の克服といった特性を活かしながら、デジタルを手段として徹底活用することで、リアルの地域空間の質的向上を図るということを目指すこととしてございます。

その一方で、デジタルの活用のみでは解決できない課題も含めまして、地域の力を結集 していく上で基本となるのは、地域への誇りと愛着に基づく当事者意識に根差して、地域 を支える人材が主役となって、先ほど会長からもお話があった、主体的な地域づくりが行 われることが重要であるということから、こうしたボトムアップからの取組を通じて地域 価値を生み出すことの重要性を掲げています。

こうした考え方の下で、ローカルの視点から地方創生の取組、加えて、デジタルを組み合わせて取組の充実、強化を図っていくこと、また、グローバルの視点からの国際競争力の強化といった方向性を整理をしてございます。

2点目、12ページからでございますけれども、安全・安心な国土づくり、災害等に屈しない強靱な国土を目指す観点から、防災・減災、国土強靱化を図ることとしていますが、これはこの計画と併せて政府全体で新しい国土強靱化基本計画もこの夏につくる予定でございます。こうしたものと一体となった取組の強化、そして、気候変動対策の主流化、緊迫化する国際情勢への対応として、エネルギー、食料の安定供給等についての方向性を整理しています。

3点目は14ページからでございますが、個性豊かな国土づくりでございます。多様性に富み、恵み豊かで美しい自然が織りなす国土を象徴いたしまして、森の国、海の国といたしまして、その多様な恵みを次世代に引き継ぐため、自然と共生する地域づくりを進めること、そしてまた、多彩な文化を育む文化の国として、文化芸術を生かした地域活性化、自然文化の魅力を活かした観光振興についての方向性を整理をしています。

16ページからは、そうした国土づくりを進めるに当たっての4つの戦略的な視点、これは中間まとめでも整理をいただいた観点でございます。新しい資本主義の実現にもつながる、民の力を最大限活かした官民連携、そして、デジタルの徹底活用、加えて、生活者、

利用者の利便の最適化、そして、縦割りの打破といった観点について考え方を整理をしてございます。

17ページからは国土構造の基本構想について整理をしています。キーコンセプトといたしまして、シームレスな拠点連結型国土を掲げてございます。先ほど御説明したとおり、広域のレベルでの高次の機能から生活に身近な地域のコミュニティの機能まで重層的な生活経済圏の形成による国土構造を構想する上で、デジタルとリアルの融合による、行政界を超えて暮らしや経済活動の実態に即してサービスや経済、様々な活動が継ぎ目なく展開されるシームレスな国土づくりを目指すこととしています。そうした意味で、デジタルを徹底的に活用して、場所や時間の制約を克服した国土構造へと転換していくということを掲げてございます。

また、フィジカルな空間構造につきましても、人口減少下において地域の持続性を高めていくためには、高次の機能から日常生活の機能まで、生活経済圏の各層ごとに可能な限り諸機能を地域の拠点に集約をして、そうした拠点と周辺の地域との水平的なネットワークであるとか、あるいは、階層間の垂直的なネットワーク、そして、デジタルを活用した多面的なネットワーク化、こうしたことによりまして、様々な地域の拠点を連結していく、そうした国土の形成を図ることとしています。

こうした考え方の下で、重層的な国土構造における地域整備の方向性ということで、先ほど申し上げた4つの観点、広域的な機能分散と連結強化、生活圏の再構築という形で整理しています。

このうち19ページですけれども、前回の計画部会でも御説明したリニア中央新幹線によりまして、東京、名古屋、大阪を1時間で結ぶ新たな交流圏の形成につきまして、こうした交流圏の形成がまさに日本の国土全体では中央に位置する、そうした特性を活かして時間距離の短縮であるとか、あるいは、1時間圏内の中に多様な自然や文化を有する地域を内包する世界に類を見ない魅力的な経済集積の形成といった特徴を国土構造にどう生かしていくのか、その効果をどう国土全体に及ぼしていくのかという観点から、全国の地方活性化、国際競争力の強化にしっかり展開をしていく、そうしたことの重要性について、その特徴を日本中央回廊という名称で打ち出しをしていきたいと考えています。

このほか、国土構造に関わる重要課題といたしまして、21ページに東京一極集中の是正 について、東京への過度な集中の是正と併せて東京の国際競争力の強化を組み合わせてウィン・ウィンの関係を構築していくといった方向性を整理をしています。 また、22ページに、東日本大震災等の被災地の早期復興であるとか、特に福島の復興・ 再生といったことが国土構造上の大きなテーマであるということも位置づけています。

その下、22ページからは、第3章、国土の刷新に向けた重点テーマについてとりまとめています。冒頭、4つの重点テーマの関連性、統合的に取り組むことの重要性について記載をしています。

特に、地域生活圏の形成につきましては、新たな発想からの地域経営の仕組みを構築するものといたしまして、他の3つのテーマに関わる取組も広く包含して一体的に取り組む 重要性ということで整理をしています。

4つの重点テーマにつきまして、これまで御議論を重ねていただいたところでございますので説明は省略させていただきますけれども、このうち、人口減少下の国土利用・管理につきましては、国土形成計画と一体的に作成する国土利用計画の骨格となる内容となるところでございまして、これまでこの形成計画の中で御議論いただいてきたことをベースにして国土利用計画の作成を一体的に進めているところです。

41ページからは、第4章、横断的な重点テーマといたしまして、特に42ページですけれども、国土基盤の高質化、そしてまた、地域を支える人材の育成・確保について整理をしています。

このうち、地域人材につきまして、47ページにそのテーマの冒頭、包摂的社会に向けた 地域づくりについて整理をしています。個人個人が地域への誇りと愛着を持つことで、個 人、そして、社会全体のウェルビーイングの向上につなげていくことの重要性であるとか、 あるいは、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人々が地域社会の中で居場所 を持ち、希望を持って地域づくりに関わっていくことの重要性、そして、こども・子育て の取組強化の観点からの地域づくり、その方向性について整理をしてございます。

そしてまた、49ページから、地域における女性活躍の観点について、地方における教育、 就業環境の整備等を通じて、女性にとって魅力ある地域づくりを推進すること。そしてま た、男女共同参画の観点も踏まえて、女性にとってのみならず、性別を問わず人々の多様 な暮らし方、働き方の選択肢を広げるということが女性活躍の観点からも重要である旨記 載をしています。

52ページ以降は、第2部、第3部について、現時点で想定している記載項目について整理をしてございますけれども、具体的な内容は関係省庁とも連携をしながら整理をしていきたいと思っています。

今後、この骨子案をベースにさらに実効性を持たせるための具体的な施策内容を含めて 計画案の作成を進めていきたいと考えていますので、計画内容の充実に向けて御意見をい ただければと思います。

駆け足で恐縮ですが、テーマの1につきましては、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【遠山参事官】 続きまして、国土利用計画の御説明をさせていただきます。大臣官房 参事官の遠山と申します。よろしくお願いいたします。

資料4を御覧ください。まずは1ページになります。国土利用計画ですが、昨年4月の第9回計画部会で、国土利用計画の論点として、人口減少下の土地の利用・管理について御審議いただいたほか、中間とりまとめ以降は、先ほど御説明ありましたとおり、形成計画と一体で人口減少下の国土利用・管理のところで御議論いただいておりましたが、骨子案の段階から利用計画として整理させていただいております。

利用計画は、国土を限られた資源と捉えまして、それをどのように利用、保全していくかという点に着目した計画でございます。法制定当時では、開発を目指す全国総合開発計画を国土利用面から抑制するという役割を果たしてまいりました。全総計画が国土形成計画に変わりまして、開発重視の計画から質的な向上を重視して国土の利用、整備、保全に関する計画となったことから、実質的に利用計画と重なるところもあり、根拠法は異なるものの、法律上、一体的に策定することとしております。

前回の第五次計画では、土地需要の量的調整という第一次計画以来の課題を国土管理水準の低下と入れ替えまして、大きな転換を図っております。今回の第六次の計画は、その流れを基本的には踏襲しつつ、形成計画と課題認識ですとか、基本的な方向性を共有した上で整理を進めております。

3ページを御覧ください。国土利用計画は3章から構成されております。

第1章は、国土の利用に関する基本構想といたしまして、これまで計画部会で御議論いただきました内容を踏まえ、国土の利用・管理の基本的な方向性を記載しております。

- (2) 地域類型別の国土利用の基本方向では、全体の方針を都市、農山漁村、自然維持の3つの地域別に再構成いたしまして、それぞれの空間の質的な向上に向けた基本的な方向性を中心に記載しております。
- (3) 利用区分別の国土利用の基本方向では、同じく、全体の基本方針を、農地をはじめとする各地目別に再構成しまして、土地利用調整の基本となる量的な方向性を中心に記

載しております。

また、第2章の規模の目標と、第3章の措置の概要につきましては、現行計画策定時と 同様、関係府省や省内各局と技術的な調整を行い、事務的に整理を進めてございます。

続きまして、4ページですが、国土利用をめぐる基本的な条件と課題について御説明させていただきます。

これまで部会で御議論いただいておりました、人口減少下の国土利用・管理の基本的な考え方に基づきまして、国土利用・管理の観点からは、空き地、空き家の増加ですとか、食料の海外依存リスクが高まる一方で荒廃農地が増加していること等の課題に対して、国土を荒廃させない取組が重要であること。安全・安心の観点からは、自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応に向けた取組が必要だということ。3番目、環境、景観、生物多様性の観点からは、生物多様性の損失ですとか、エネルギーの海外依存リスクが高まる中、再エネ導入が求められる一方で、地域社会との共生が課題となっている点に関して、ネイチャーポジティブに向けた行動が必要であるということ。さらに、デジタルの徹底活用と官民連携により地域課題解決を図る必要があるとしております。

続きまして、5ページですが、これらの課題を踏まえました国土利用の基本方針となります。こちらにつきましても、人口減少下の国土利用・管理の基本的な考え方に基づきまして、5本柱で整理してございます。前回計画には記載がなく、今回新たに追加した点を中心に御説明させていただきます。

1つ目の、地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理では、一番上になりますが、 住民の発意に基づき適正な土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開、また、 一番下の、地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換。

2点目の、土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理では、1点目の、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化を踏まえまして、集水域から氾濫域にわたる地域に関わるあらゆる関係者が協働して対応する流域治水の推進、また、被災後、早期に的確な復興まちづくりが着手できるよう、平時から、事前防災・事前復興の観点から地域づくりを進めること。

3点目の、健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理では、保護地域の拡充と OECMの設定・管理促進によりまして、森、里、まち、川、海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成ですとか、一番下の、カーボンニュートラルの実現に向けた地域共生型の再エネ関連施設の立地誘導などを基本方針として掲げております。

また、4点目の国土利用・管理DXという柱は今回の計画で新たに打ち出した点でございます。国土の現状を正確に把握し、国民に広く共有するということを基本的な方針といたしまして、データのオープン化や連携を促進してまいります。

また、最後の多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理では、多様な主体の参加連携を促すコーディネート機能の確保という点が、今回、新しい点となっております。

続いて6ページですが、地域類型別の国土利用の基本方向となります。都市・農山漁村・自然維持地域と国土を3つの空間に分類しておりますが、それらは互いに独立して存在するものではなく、相互貢献や連携による相乗効果を生み出し、空間の質的向上を図ることが重要であるとの考え方を示しております。

例えば都市では、グリーンインフラとしての都市部の緑地保全ですとか、住宅や農地が 調和した地域の確保を通じた都市農地の保全などが挙げられます。農山漁村では、農用地 の保全により農山漁村の活性化を図ることですとか、デジタル技術も活用した鳥獣害対策、 また森林サービス産業等による山村価値の創造などが挙げられます。

続きまして下半分になりますけれども、利用区分別の整理となります。こちらは農地や宅地といったそれぞれの地目を個別に捉えるだけでなく、相互の有機的な関連性に十分に留意し、地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理が実現できるよう調整を図ることが必要との考え方を示しております。

新しい点といたしましては、農地については、食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保等の方針に加えまして、スマート農業の加速化による生産性の向上。森林につきましては、カーボンニュートラルの実現に向けた、都市部のCO2排出とのカーボンオフセット等に貢献していくための森林資源の循環利用。住宅地では、空き家の発生抑制、活用の拡大、適正な管理、除却を推進等がございます。

御説明は以上になります。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それぞれ骨子という形で今回提示していただき、御説明を頂きました。

それでは、これから各委員の皆様方から御意見を頂きたいと思います。基本的に国土形成計画については、全国計画についてこれまできちんと議論を積み上げてきました。これまでキーコンセプトのところは空欄になっていたものが、今回、事務局からもきちんと示されましたので、そちらのほうを主眼にしていただきまして、御意見を頂ければと思います。それと、国土形成計画と一体として作成するのが国土利用計画になっておりますので、

当然のことながらその国土利用計画についてもいろいろ御意見を賜れればと思っております。少し時間が押しておりますので、大変恐縮ですが、発言の内容についてはお一人3分ぐらいでまとめていただけると助かります。そのほか、いつもどおり適宜チャットなどもお使いいただいてお話しいただければと思います。

それでは準備が整いました委員の皆様方から、例の挙手ボタンで合図をしていただければ私から順次指名しますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございますが、どうぞ御発言いただければと思います。

最初の方、1人指名します。それではまず中出委員から挙手がございましたので、どう ぞ中出委員、御発言ください。

【中出委員】 今回まとめていただいた国土形成計画の骨子案は、前回と比べて大分まとまりがよくなってきたと思います。なおかつ、地域生活圏への力点とか、あるいは重層的な構造とか、その辺りは大分シェイプアップしてきたと思います。特にまだキャッチフレーズみたいなものが成案ではないにしても、一応こういう形でアルファ版なりベータ版で出されているとすると、これは今までの国土形成計画なり全総と比べても、これからの困難な時代を担うための国土形成計画としては適切なものだと思います。

私は国土形成計画よりも国土利用計画のほうが専門に近いので、こちらについても一言申し上げさせていただきますと、国土利用計画はまさに国土形成計画で示された内容、特に時代の潮流を受けて今後の国土利用をどうするかということだとすると、まだもう少し国土利用計画のほうは揉むことができると思います。

特に人口減少下で何をどうするのかというところについては、資料4の7ページに利用区分別の国土利用の基本方向ですか、6~7ページにありますが、これについては、6ページで示されているような農地や森林といったものは別として、7ページにどちらかというと都市的土地利用に関わるような道路、住宅地、工業用地、その他の宅地といったものについては、より人口が減少していく中で、あるいは国土形成計画が30by30を受けてどのように生物多様性を確保していくかということを考えていったときに、もうちょっと踏み込んだ、従来のトレンドではない書き方ができるのではないかと思うので、もう少し期待したいと思っております。

簡単ですが以上です。

【増田部会長】 中出委員、ありがとうございました。事務局でまた発言があれば、最後にまとめてしていただければと思います。

それでは続きまして諸富委員、どうぞ御発言ください。

#### 【諸富委員】 ありがとうございます。

新たな国土形成計画、全国計画の骨子案概要のみならず、本文も読ませていただきまして、大変興味深く、共感いたしました。

やはり国からの分配に頼るのではなくて、地域が自ら稼ぐ力をつけていくことは非常に大事な時期に来ていると思います。そういう意味では、例えば本文の中に、23ページから地域経済循環を促すことが必要であることもうたわれていますし、31ページに、3節には地域産業の稼ぐ力の向上という、そのもののタイトルのついた節も設けられておりまして、これは大変重要なポイントだと共感しながら読ませていただきました。

また、その稼ぐ主体はじゃあ何かと。これがなかなか見えていないことが現在の困難を招き寄せているわけですので、稼ぐ主体の形成がどうしても必要であります。それが自治体である必要はもちろんないわけでして、その意味では今後その地域の資本を維持管理しながらそれをビジネス化していく、そして稼いでいく力を持った主体をどうやって形成していくか、これが決定的に重要でありまして、それについてはこの本文の中にも、27ページから28ページにかけて推進主体・体制の考え方の中で、ドイツのシュタットベルケ等の事例や様々な全国の先端的な取組事例を参考にして、ローカル・マネジメント法人という言葉が出てきておりますけれども、こういった主体、言わば地域で連携していろんなものがそこに乗っかっていけるようなプラットフォーム形成を図っていくべしという考え方を明快に出されている点はすばらしいと思いました。

それから次の点ですけれども、やはりGX、これは年末に官邸でもGXの方針が固まりましたけれども、これは経産省色が強いですけれども、政府全体としてやはり推進していく必要があり、国交省所管の国土形成計画においては、やはり本文の30ページ以降にあるような典型的なコンビナートをどういうふうにして構造転換していくか、高度成長期を担ったコンビナートが今再びGXを通じて異なる役割を担うようにするにはどうしていくか。こういった問題意識の下でしっかり書かれてあります。細かいことを言い出すといろいろとあるわけですが、でもこうやって位置づけられた点は大変評価をさせていただきたいと思います。

最後、38ページにあるような所有者不明に関する土地等の問題ですけれども、これまでは農山村あるいは森林経営管理に関して議論が集中してきましたが、ここにまさにあるように、都市の内部の空き家問題がこれから深刻化すると思われます。これをどういうふう

に有効活用して、都市のスポンジ化を防ぎながら、空き家・空きビルを積極的に再編しながら、空間利用を再編しながら、好ましい土地を積極的に形成していけるか。こういった 課題を解いていく必要があるなと感じております。この辺りは38ページに触れられている 点でございます。

全般として非常にすばらしい出来で、完成に向けてぜひよいものになるよう期待しております。

以上でございます。

【増田部会長】 諸富委員、ありがとうございました。それでは次の3名の委員の方にこの順番で御発言いただきます。まず田澤委員、それから坂田委員、そして福和委員、この順番です。田澤委員、どうぞ御発言ください。

【田澤委員】 ありがとうございます。本当にすばらしい、充実したとしか言いようがないぐらい、いろいろなことを盛り込んだ形の形成計画案をつくっていただきありがとうございます。

私自身は長年テレワークを推進し、そしてまさに今回のテーマであるデジタルとリアル の融合というところをより詳しく、より具体的になるといいなという意見を言わせていた だいている中で、いろいろな対応をしていただいたことに感謝申し上げます。

各所にテレワークという言葉が入っていて非常にうれしいのは、テレワークというのは一つの項目ではなくて、国土づくり、国づくりの基盤となる人を分散させていく、仕事とともに分散させていくという意味では、全ての施策においてベースになる、担う人材をつくっていくものだと考えております。ですから、本当にこれからより具体化していく各施策において、人が地域にいて、そして幸せに暮らし、働ける環境をつくること、イコール、いわゆるハード、リアルとうまく合流していくのではないかなと思っております。

永野会長がおっしゃったように、地域はたくさんございます。その地域でそれを担う人材が外からの人材、そしてその地域をずっと愛してきた人材がつながっていくことをすごく願っております。私自身は、テレワークを今コロナ禍でやる方が多くなりましたけれども、また戻っている企業もあることを懸念しております。ぜひそういったことを、要するに人が地域に帰ってこないとなかなか難しいところから、やはり各省庁と連携して頑張っていただければと思います。

最後に、一番キーになる国土構造の基本構想のところで「シームレスな拠点連結型国土」 ということなんですが、「シームレスな」は「国土」に係るんだと思っています。継ぎ目が ないということですので。そうなると、言葉の順番は「拠点連結型のシームレスな国土」 のほうがもしかしたらすっと入るのかなと思いました。

以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 田澤委員、ありがとうございました。それでは続いて坂田委員、どう ぞお願いします。

#### 【坂田委員】 坂田です。

資料2をこの会議の前にずっと眺めていたのですが、国土計画はやはり非常に多くの軸が交錯する場だということがよく分かります。そのために、資料2の図はかなり重層的なものになっていて、上のほうの現状の認識と課題のところまでは問題ないですが、そこから下のところですね。通常だと大きな目標があって、中目標があって、手段があって、基盤があるというようなぐらいなのですが、今回のものはそれよりもさらに2層ぐらい厚いというか、そういうふうになっているのだと思います。

それで内容はともかくとして、各地域でそれぞれ広域計画もつくられますので、この資料2をどういうふうに説明していくか。一定程度やはり構造化して、ナラチィブとして説明していかないと、皆さん、咀嚼しにくいのではないかと思います。だから、図としてはこうなのですが、その辺を考える必要があると思いました。

それで背景として、今回の国土形成計画が特にそうなっている理由をつらつら考えてみると、一つはやはりいわゆるミッションドリブンなアプローチ、気候変動であるとか、レジリエンスだとか、それから自然資本の保護だとか、そういった巨視的なテーマと、それから地域生活圏のような市民目線又はサービス・プロダクトのユーザー目線の課題と、これらがまず複合していることがわかります。それから次に、ここでよく議論してきている手法においてはデジタルとリアルが複合している。それから図の真ん中にある4つの重点テーマがありますけれども、この4つの重点テーマがこれまた全体としてはオーバーラップしてきている。オーバーラップするときに別の言葉が生まれたり、別の分類をつくることになるので、そうするとこういう複雑になっているということなのではないかと、私なりに解釈をしております。やはりそういったことをうまく整理して、地域社会に対して説明していくことが大事だと思います。

それから、その中で私なりにキーコンセプトを考えてみますと、今の中から出てくるオーバーラップ、もしくは複数の要素をあえて交錯させる、そこに今回の国土計画でいうと ころの、真ん中にある新しいマネジメントの要諦があるのではないかと私は思います。 例えばプランニングということだと、重点テーマの4つをうまくオーバーラップさせる ことによって、単体では実現しなかったものが実現するようになる。自然資本の保護が大 事であるとしても、そこに資金やリソースが回らないと実現しないわけですが、それを例 えば都市と自然をオーバーラップさせることによって資金が回るようになるというような ことがあると思います。

先週もちょうどネイチャー・シュプリンガー社と共同で国際会議をやっていたのですが、 今や世界的に見て、都市と自然資本の交差領域は、学術的イシューの重要なホットスポットになっています。Well-being研究の面からみても成長領域です。そういった学術的な知見も利用しながら重点テーマを交錯させることが非常に重要だと思います。

それから、デジタルとフィジカルももちろんそういうことだと思います。そういう意味で、今回の計画のポイントを一言で述べよと言われれば、それぞれの段階でいろんな要素を交錯させることによって実は力を発揮する、そういう縦割りを廃したマネジメントを実現するのが、こういった計画の全体の背景にあるのではないかと考えました。

稼げる国土専門委員会を担当させていただきましたが、先ほど説明されていた中で、稼げる国土を創る意味でも、主体的な地域づくりが非常に重要だと思います。地域づくり表彰の委員長もやらせていただいていますが、2022年度の地域づくりにおいて、印象深かったのは、皆さん、自分たちがつくりたい、住みたい街をつくり、それに共感する地域外の方々がいればオープンに迎え入れるという基本スタンスです。共感を得たいがために外の価値観に合わせるというものではないのです。価値を最大化する上では、そういった考え方で、唯一無二のものをつくるのが最強だと思います。地域の方が自分たちのつくりたい唯一無二のものをつくる。独自の魅力を持つ地域群がブロックとなって横につながり、それが多様性を生み出して、国土全体としての力になるのではないかと感じました。

私からは以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは福和委員、どうぞお願いいたします。

#### 【福和委員】 福和でございます。

今回この全国計画を拝見して、非常に多面的で、かつ完成度が極めて高いなという印象を持ちました。今、坂田委員がおっしゃったことと非常に近い印象を持ったんですが、やはり全体の構造が見えるかどうかということがこの全体計画は極めて重要だと感じます。 当初送られてきたときは目次がついていなかったものですから、文章だけを読んでいると 全体の見通しがつかなかったので、自分で目次をつくってみながら全体の構造を見ていた んですが、この資料2の骨子案概要をよっぽど頭にたたき込まないと、このすばらしい文 章を読みこなすことが難しいなという印象も持ちました。

実は私、幾つかの広域地方計画のミーティングにも参加させていただいているんですが、 この構造をよっぽど理解しないと、広域地方計画のほうで受けにくい状況に今なっている ような気がいたします。広域地方計画のほうを策定する時間がちょっと限られ過ぎている こともあって、この全体計画を読みこなす前にいろいろな事柄が始まっているような気が していて、その辺りのスケジューリングをうまくしたほうがいいのではないかと最近感じ ております。

見ていて混乱があるかもしれないと思いますのは、既存の行政単位とは異なるエリアの定義を幾つかしていて、小さな拠点という最も小さなものから、地域生活圏、さらにはもう1個上で広域ブロックのところの文章も出てきています。この異なるサイズの定義ごとに、一体具体的にどんなことを実施することが望まれているのか、その辺りの一覧表のようなものを一つつくっておくと、この文章の読みこなしが非常にたやすくなって、かつ、誤解が生じにくいのではないかと思います。地域生活圏という言葉が非常に強く出ているために、この地域生活圏が様々な単位で使われてしまっていて、逆にそれが誤解を生んでいるところもあるような気がしますから。ここまですばらしいものができてきたので、もう一度、地域生活圏を含むそれぞれの言葉の定義を明確にしていただけるといいのではないかと強く思います。

それと、国ですべきことについてすばらしく書いてあるんですが、やはりこれだけ国が弱ってくると、国民一人一人が主体的に取り組んでもらわないと立ち行かない部分もあると思いますので、国民に対してのメッセージということもどこかで加えていただいてもいいのではないかと思います。

私が感じましたのは以上であります。非常にすばらしいものができていて、これからの 未来が期待できるのではないかと思いました。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて次の3名の方から御意見を頂戴します。まず海老原委員、それから久木元委員、そして加藤委員、この順番です。海老原委員からどうぞ御発言ください。

【海老原委員】 海老原です。お時間を頂きましてありがとうございます。

私も全く同じコメントになってしまうんですが、これまで何回もかけて議論してきたことがきっちり反映されていると感じていまして、私自身がこだわって発言してきたところ、 実際に福島県会津若松市等でやっていること、勉強しながらこだわって挙げてきたことを きっちり反映いただいているのかなということで、非常に感銘しております。

特に28ページの辺りに出てくる地域生活圏の辺りは非常によく書き込んでいただいているかなと思っておりまして、「共」の視点というところであったり、その範囲での公共性の高いサービスは民間事業にも参入を促していくのであると。そういうことをすることによって、ある意味、収益事業の収益の採算性が低い事業にほかのところから上手に回してくるみたいなところが書かれていまして。ある意味、従来の在り方だと、ぼーっと読んでいると矛盾を書いてあるような見方もできると思うんですけれども、それぐらい今回変わらないといけないというか、新しい取組を「共」という言葉で目指していくんだということがある意味では伝わる文章になっているのかなということで、非常にこれの具体化にもまた御協力できればなと思ったところです。

1点だけこれに関するところで、1つ前の27ページですけれども、国のほうで先進的な取組、モデル的な取組をつくって、それを横展開していくよという書き方がされていまして、これ自体、今もやっていただいていますけれども、非常に重要かなと思うんです。一つ実際に難しいなと思っているところは、広域化といいますか、地方自治体の行政単位を超えた広域的な生活圏をつくっていくところ。ここについてなかなか簡単には進んでいかないなという実感があります。横展開は当然広義には広域にする意味も含むのだとは思いますけれども、一般的には横展開というと、どこかのモデルを全然違うところにも持っていくようなことを指していることが多い気もしますので、ここに書くかどうかは別にして、広域化みたいな、自治体を超えた取組にしていくところも、国からの伴走型の取組がされるとうまくいくのかなと考えました。

もう一個だけですが、後ろのほうに人材育成の絡みが出てくるんですけれども、これも 47ページの辺りから包摂性に関するコメントが多数並んでいまして、この辺りも非常に好きなところで、ぜひこういう社会になっていければなと、子供を日本の中で育てていくの に希望が持てるなと思ったところです。

48ページ辺りに入ってきたときに、求められる人材像があって、これは前回お話しした ところですけれども、書きづらさもあるのかもしれないですが、やや、すごい人たちを集 めていきますよ、すごい人たちが求められる人材像なんですよというふうに読めてしまう ようなところがあると思うんですが。実際に地域、少ない人口の地域の中で様々なデジタルサービスを含むサービスが高度に利用されていくことを考えると、言葉を選ばずに言うと、普通の人々がそういったところに積極的に参加していくことが非常に成否を分けるポイントになるのかなと思っておりますので。どういう書き方をするのかは別にしまして、地域づくりに求められる人材としては、コミュニティ等を通じて、より一般的な人々が積極的に参加していくことが必要であって、そういったことを促していただけるようなことがあるといいかなと思ったところです。

私からは以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは久木元委員、どうぞ御発言ください。

【久木元委員】 久木元です。お時間を頂きましてありがとうございます。私からは大きく2つほどコメントを発言させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、全体的なところで、先ほどの海老原委員の御発言にもあったように、私もこだわって発言してきたところを非常にうまく生かしていただいて、とてもありがたいなと思った次第です。先ほども御発言がありましたけれども、人材ですとか生活という観点から、いわゆる包摂、多様な主体の包摂、インクルージョンの視点が入ったことはとてもいいなと感じました。

それから、前回も申し上げたとおり、女性活躍というキーワードは、女性のみならず男性を含めて幅広く社会の在り方を提起して、刷新する可能性を含む考え方であって、その一つの方向性として包摂とのつながりはありなのではないかなと感じました。

他方で、そうした観点が利用計画の中でどういうつながりがあるのか、私にとっては少し見えづらい印象が率直に言ってありました。例えば都市の部分ですと、様々な機能の集約ですとか、ウォーカブルシティ、歩いて暮らせるまちづくりというようなところ、それからデジタル活用をしていく、オープンデータを活用していくというようなところは書かれているのですけれども、公共交通の利便性や、特に安全性は障害を含めて多様なバックグラウンドをお持ちの方には非常に重要だと考えます。それから子育てや多世代交流の観点からも、コミュニティのための広場空間や、ハード面から社会の包摂性や寛容性を高めていく仕組みはいろいろあると思うのですけれども、その辺りは少し具体性、つながりが分からないと感じました。

グリーンインフラという言葉が目に入ってきて、都市の中でのグリーンインフラは大事

だというところを思ったところですが、それと同様に、コミュニティインフラが都市の中でも重要であると思います。それを単純にソフト面だけで、コミュニティというとソフト面のように感じられがちですけれども、土地をめぐって、すごく狭い土地をみんなで使うことが必要な都市の場合には、ハード面の利用計画や規制がすごく大事になってくると思います。

ですから、いずれにしましても、包摂という観点とハード面の利用計画とのつながりが 具体的にイメージできるとよりよいのではないかなと考えました。以上が1点目です。

2点目は瑣末な点ですけれども、今回打ち出していただいたコンセプトは、私もすごくよいものというか、刷新といったキーワードが入っていていいなと思ったのですけれども、1点だけ気になった箇所がありまして。資料1の11ページで「地域価値」という言葉が出てくるのですが、「地域価値の創造」という部分がありまして、ここで気になったことが、「地域への誇りと愛着に根差した地域価値」は既に様々な地域で確認されているのではないかなと思います。

創造というとこれまでなかったものを生み出すようなところがあり、地域によってはもううちの地域ではそれはすごくやっているよというところもあったり、現状あるものを否定するように誤解されてはちょっともったいないかなという気がしまして。後半の部分では向上といった表現を使われていると思うのですけれども、向上などのほうがいいかなと思いました。これまで構築されてきた地域価値をさらに発見したり向上したりしていくという認識の下で展開していくほうが適切なのではないかなと思った次第です。

私からは以上となります。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは加藤委員は会場にいらっしゃいますけれども、加藤委員、どうぞ御発言ください。

【加藤委員】 ありがとうございます。コンパクトにお話ししたいなと思います。

まず今日、久しぶりにリアル参加したんですけれど、私が出た過去全てのどの会議より もすばらしいハイブリッド運営スタイルなので、まさにデジタルとリアルが融合した会議 スタイルですばらしいなと。これは今まででベストですね、私が体験した中では。

この骨子案を、私はちょっと遅れて来たので、ばっと今キャッチアップさせていただいたんですが、すばらしいなと思いました。本当に網羅的で、かつ、坂田委員、福和委員もおっしゃっていましたが、重層的で融合的でオーバーラップして、そういう時代だと思いますので、複雑系というかですね、そういうところ、全体的にすばらしいなと思いました。

何点かちょっと各論で申し上げたいんですけれども、1 点目は資料 1 の16ページですが、私、観光が専門なので、「地域の自然、文化の魅力を活かした観光振興」を入れていただいてありがとうございます。この計画がどれぐらいの時間軸なのかちょっと私は失念してしまったので、不適切だったら申し訳ないですけれども、インバウンドは今、旅行消費額 5 兆円の早期達成を目指すことが書き込まれていて、これは昨年10月 3 日、首相の臨時国会の所信表明でも発言されていると思うので、そのとおりではあるんですが、かなり直近というか、恐らく今年達成されるんですね。

それとは別に、政府は2030年、インバウンド消費額15兆円、6,000万人を迎えて15兆円が数値目標でありまして、その時の国内旅行市場が21兆円~22兆円だったんですよね。6~7年後なので、結構あっという間に来るのかなと思って、もう少し中長期の数値を入れたほうがいいのかしらと思ったのが一点です。

もう一つが、国内旅行需要はテレワークを活用したワーケーションとかがあってすごくいいんですけれども、これは実は外国人にも言えまして、日本でワーケーションしたいという外国人も実はいまして。今もう45か国ぐらいはデジタルノマドビザみたいなものを発行しているんですよね。なので、観光と移住の間みたいなところの検討とかは外国人にも当てはまるんじゃないかなと思っている次第です。それが一点です。

21ページで、これはちょっと計画とはあれかもしれないけれども提案で、東京一極集中の是正ですね。これ、隗より始めよという言葉がありまして、次の4月からでしょうか、文化庁が京都に移転すると思うんですね。国土交通省は東京のままでもちろんいいと思うんですけれど、観光庁の分室は少なくとも大阪にあったほうがいいと思います。全然インバウンドへの熱量と観光に対する熱量は違います。西日本と東日本では。これをぜひ言ってくれと、昨日会食した関西空港の山谷社長に言われましたので、すいません、一点提案させていただきます。隗より始めよで。

最後です。25ページの39行目で「テレワーク普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進」、これはすごくいいと思います。実はもう一つありまして、段階的移住というものがあって、うちは200人ぐらい社員がいるんですけれど、5割近くが、1都3県以外に住んでいる人たちが原則フルリモートワークで働いているんです。東京の人もフルリモートワークなので、そういう働き方なんですけれど。そうすると秋田UターンフェアとかIターンフェアとかで採用活動をすると、すごく受けがいいんですよ。東京水準で給料が出ますので。彼らが何て言うかというと、まず転職しますと。その後、子供が就学児童になるタ

イミングで移住しますとか。だからやっぱり変化ってすごいストレスなので、小1の壁と移住と引っ越しと転職が重なると、もうメンタルヘルスを損ないかねないストレスがかかると思います。そういう移住を段階的に行うこともこのテレワーク環境を使うとできるんじゃないかなというので、一つ付け加えさせていただきました。

以上です。

【増田部会長】 加藤委員、ありがとうございました。今、ちょうど私のお隣に座っていらっしゃるんですけれども、非常にこのセッティングがいいそうなので、事務局は自信を持ってやっていただけると思います。

それであと、計画期間はおおむね10年となります。

【加藤委員】 なるほど。じゃあ2030年は含まれますね。

【増田部会長】 ということです。またいずれにしても、後で事務局から御回答いただけるかと思います。

# 《チャットによるコメント》

【田澤委員】 加藤委員がおっしゃるとおり、素晴らしいハイブリッド会議だと思います。国や自治体の他会議では、現地(リアル)がメインで、オンライン参加者は、発言時のみカメラONです。会場カメラは全体表示のみのパターンが多いため、正直、一緒に会議を行っている感じがしません。この会議は、現地の方もそれぞれのカメラに写っているので、「一体感」を感じることができます。運営のみなさま、ありがとうございます。

【増田部会長】 それでは、続きまして家田委員から御発言いただければと思います。 家田委員、どうぞお願いします。

【家田委員】 参加が遅れまして申し訳ありませんでした。途中からの参加で説明を聞いていないんですけれども、事前に御説明いただいているので、それを頭に置きながら発言させていただこうと思います。

一旦まとめて、それで積み残しがあったので、部会長の指揮で、追加でいろいろ検討し、 その積み残しの部分も随分充実したので、現時点で大局的にはこんなものかなという感じ はしています。細かいところはいろいろあるし、それはまた、まとめ方の趣味もあるから、 いろいろ意見もあると思うんだけれど、まあ、こんなところで大体大局としてはいいんじ やないかと思いました。

それでその上でということで申し上げるんだけれど、最後に今後の話みたいなことも何か書くはずなので、そこに先ほど福和委員もおっしゃったようなこととか、いろいろ書き込んでおけばいいと思うんですよね。どんなことを書き込むかということで言うと、一つは広域地方計画にそれぞれが着手はしているものの、これから本格的になるので、全国計画をもちろん頭に置いてつくってもらわないといけないけれど、広域地方計画と全国計画は同じじゃないですからね。特に広域地方計画では、例えばその場所の個別性とか具体性とか、10年とはいいながらも早めにやらなければいけないことと、比較的腰を落ち着けてやっていこととか、いろいろあると思うのでね。そういうことを極力具体的にやってくださいねというようなメッセージも入れていただきたいと思っています。

また同時に、先ほど福和委員が言ったことの繰り返しみたいになっちゃうんですけれども、要は、これはこういうものをつくったら国民も知っておいたらいいんでないのというやつではなく、今度は、国民にも理解も協力もしてもらうけれども、それだけでは到底足りませんよと。国民にある意味では参加だし、もっと言えば行動してもらわないといけない、そういう計画なんですよということもやっぱりメッセージで入れていただきたい。

3点目は、国土交通省が事務局になってつくっているものだけれども、これは全省的に協力してやっていくものであるし、今度はこの計画の策定ではなくて、その実現をして、そして実効性を上げて、効果を上げていくために全省的に覚悟してやるぜと、そういう覚悟のほどを最後に強く述べてほしいと、こういうところがあります。ここが一番言いたいところなんですが。

あと、今ちょうど「北海道総合開発計画」も同じ作業テンポで進んでいるところなんですけれども。これは当然ですけれども、全国計画は、北辺の守りや南西諸島の守りなんかのことを考えると、実は本州部分、九州部分の話以上に、より深刻性、緊張感を持ってやらなければいけないのは北海道だったり、沖縄南西諸島だったりするわけですから。彼らがそういうことを積極的に書きたいなと思うような必要な文言、例えば国家の安全保障と十分に連携した国土マネジメントの充実、あるいは国土基盤の充実、こんなことをもう少し言葉として強調したほうがいいかもしれないし。特に北海道は食料の安全保障の面ではこれまで以上に重要性が増してきますので、少し強調してはどうかと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 家田委員、どうもありがとうございました。それでは次のお二方に御

発言いただきます。まず藤沢委員から、続いて風神委員からお願いします。藤沢委員、ど うぞ御発言ください。

【藤沢委員】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。既に委員の 先生方がおっしゃっているとおり、我々が議論の中でお願いしたことを本当に上手に盛り 込んでいただいて、すばらしいまとめになっていると思って拝聴しておりました。その上 で、3つのことについて申し述べたいと思います。

1つ目は今、家田委員もおっしゃっていた北海道のことですが、私も北海道総合開発計画の議論にも参加させていただいているのですが、やはり地域生活圏という考え方が北海道では全く違う状況でありますので、この国土形成計画の中でもやはり北海道のような存在をもう少し意識した書き方をしていただくことが非常に重要ではないかと。北海道の方々は大変動きにくいということを感じているのが一つ。

もう一つは、私のところで資料が消えてしまったのですが、資料1の主体性のところ、28ページです。ここは私もお願いしていて、地域金融機関なども入れてくださいとお願いをしたところをきちんと入れていただいているのですが、ここについて3つだけお願いがございます。一つは、「共」という考え方は本当にすばらしいのですが、ここに、先ほど他の委員もおっしゃっていたのですが、市民・住民が見えないんですね。なので、地域金融機関などを入れていただいて、NPOも入れていただいたのはいいんですが、さらに一人一人の住民が主体性を持って参画できるということは、今、デジタルの時代だからこそできるわけです。スペインなんかはDecidimというような仕組みを使って全市民が参画することをしているわけなので、こういった市民一人一人も主体者になれるようなデジタルというものをどこかうまく入れていただけないかなというのが一つ。

2つ目は、同じページの「兼ねる・東ねる・繋げる」のところに「ソーシャルインパクトボンド等のESG投資を促進することも求められる」と書いていただいているのですが、今、新しい資本主義の中にも、もはやESGだけではなくてインパクト投資という言葉が使われていて、世界においてもやはりインパクト、インパクト投資がかなり主流になってきて、ESGの前に来ているので、今ここにインパクトがないのは非常に残念なところでありまして。やはりインパクト指標を提示しながら、インパクト投資及びESG投資のような形の書き方はできないのかということ。

それと、ソーシャルインパクトボンドと書いてしまうとここに寄ってしまうんですが、 私、いろんな新しい取組を見ていると、金融スキームをつくるのが苦手な人が多くて、も っと大手の金融機関とか大手の損害保険会社とか、そういったところが金融スキームづく りに関わってこなくてはいけないなと思っています。そこで使えるのがインパクト指標で あったり、カーボンクレジットであったりするので、こういった新しい指標の活用の部分 をもうちょっと書き込めないだろうかというのが2つ目。

3つ目は、こういったものを書き込むためには、やはり常に効果を計測することが必要で、デジタルの活用も効果計測のためのデジタルの活用の観点をやはり取り入れていくことが非常に重要ではないかと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて風神委員、どうぞ御 発言ください。

【風神委員】 私も、委員の発言が始まったところから途中参加になりまして、失礼いたします。

事前説明の時から昨日の資料、また午前中の資料と、段階を経てどんどん充実していて、 皆様の意見が反映されていてすばらしいなと思いながら、午前中に送られた分は、今日早 朝から大学で仕事があったもので、今急いで拝見していたところですが、そう思いながら 見ていました。

4点ほど。まず、どのような国を目指すのかということが非常に分かりやすくなったかなと思います。資料1もそうですし、資料2の骨子案にも出てくる、これは単に個人的な感覚になるのかもしれないですけれども、「森の国、海の国、文化の国」というのが、自然を守らなければいけないということですとか、そもそもどうして各地域の人たちがそこで住むことを守らなければいけないのかということが、多様な文化を守るためみたいなところで、働くことも含めて非常に反映されているのかなと思いました。

また、戦略的視点も明確化されてきたことで、特に最初の「民の力を最大限発揮する官 民連携」はこの計画部会で何回も繰り返し検討してきたことかなと思います。資料1の文 章のほうにはこの言葉があって、最初に拝見したときから非常にいいなと思っていたんで すけれども、骨子のほうで、あれ、ないのかな、どうして骨子案にこれがないんだろうと 思って、先ほど目をしばしばして見ていたら、非常に盛りだくさんなので、小さく真ん中 辺りに入っているんだなと。骨子案を1枚で収めるとなかなか小さくなる部分もあるのか もしれないですけれども、入っていることを確認いたしました。 2点目として、この会議を通じて、私は特に労働経済学の立場から入っていましたので、地方で働けるようにすることと、一方で東京一極集中は是正しながらも、東京でのこれまでの強みですとか今後担っていく役割を気にしながら、委員会に参加していましたけれども。東京としては国際化を強化していくことが入っていまして、国際競争力を強化することは、ますます企業なんかにしては国際的なものを求める企業は集まりますし、人も集まりますけれども、その一方で、今回の骨子案には地方の競争力をどうつけていくのかということが書かれ、また両方をデジタルでつなぐことも書かれているので、実際にこれが実現されるとよりよくなるのかなと思います。

3点目としては、これまでの委員の中からも既にいろいろと御発言がありましたけれども、地域経営主体についてです。資料1の27ページ辺りかと思いますけれども、最初に頂いた資料では、一体誰が何をするのかがいまいちはっきりしないような部分もありますけれども、先ほど最終版を拝見しましたら、ボトムアップの部分から始まって、国の役割が明確化されていて、地域経営主体を育成するのは地域だということが、地域は結構盛りだくさんやらなくてはいけないのかなという気もしなくもないですけれども、はっきりしたかなと思います。

地域経営主体が28ページ以降の求められる人材の中でいろいろ書かれているようですけれども、27ページの辺りでは、人が入るのがどうなのか、企業なのか、NPOなのか、それらが包括されているのかが若干まだここの部分では分からないのかなということと、先ほど福和委員からも地域という言葉がいろいろなところにちりばめられているのでというお話がありましたけれども、そういったことがより最終的には分かるようになると、単位なんかが小さいのかどうなのかがはっきりするようになるといいのかなと思いました。

4点目といたしましては、ちょっとここの部分は確認したいんですけれども、新たな発想に立った生活圏の再構築を図る必要があるということが15ページ目に書かれていまして、ここのところを見ただけですと、それはこれまでこの委員会で議論してきた、生活圏は自然的には発生しない、能動的に形成する必要性があるということになるのかなと思いまして、それが必要であるならばもう少し明確に書く必要もあるのかなと思いつつ、いろいろな細かいところはこれまで委員もいろいろなことを御発言されていまして、家田委員もおっしゃるように全てを盛り込むのはなかなか難しいのかなとも感じている次第です。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。また最後に事務局からいろいろ御返

答いただければと思います。

続いて小田切委員、どうぞお願いいたします。

【小田切委員】 ありがとうございます。

私も、今まで委員がおっしゃったように、今回の国土の姿と基本構想は共通解といいましょうか、連立解といいましょうか、そういったものを探って提案いただき、今までの議論が十分反映されていると思いました。現行計画の時には対流促進型国土形成が比較的早い段階で出てきておりましたが、今回は議論の結果、こういうものが出てきたわけで、こういう決め方も当然あるのだろうと思います。

その上で4点申し上げます。一つはシームレスな国土という、このキーワードは大変重要だろうと思っております。そして、このシームレスの説明は2つ書いていただいておりまして、国土全体で連結強化、これは言ってみれば水平的シームレスです。それからもう一つは広域から狭域までということで、これは垂直的シームレスです。いずれも国土の上での空間軸でのシームレスだったのですが、もう一つあるとすると、時間軸上のシームレスもあってもよいかと思っております。その場合、時間軸というといろいろあると思うのですが、中間とりまとめの前までは、私自身はデュアルモード型国土という提案をさせていただきました。これは言ってみれば、非常時と平時のシームレス。多分、地域生活圏は非常時も想定しながら、シームレスに姿を変えることも求められていて、そういった意味でのシームレスという意味合いもどこかにあってもよいのではないかと思っており、意外とそこは重要です。

2点目は、地域力という言葉が全面に出てきて、先ほど永野会長も主体的という言葉を使っていただいて、この主体的地域力は重要だと思っております。その際、主体的という言葉と同時に内発的という言葉、こちらのほうが従来から使われていた言葉ではないかと思っております。これは言ってみれば、地域内部から湧き上がるようなイメージを伴ったものですので、主体的かつ内発的なということを言うことによって、両方のニュアンスが明確に出てくるのではないかと思っております。

3点目は、シビックプライドに代わる言葉として誇りと愛着に根差したという言葉を使っていただいて、これも重要だろうと思っています。デジタルが極まると最後は人間が出てくるという、そういうイメージがかなり明確になって、誇りと愛着という、エモーショナルな言葉がここに出てくるのは非常に対照的だと思います。その点で、人材という言葉が出てきておりますが、先ほど海老原委員もおっしゃったように、すごい人ばかりではな

く普通の人々、つまりこの誇りと愛着を持った人々こそが人材という、この辺りのことが セットになって出てくると、結局最後は人間力なのだという、そのことを強調することに もなるのではないかと思います。

4点目は、私の専門でもあります関係人口について、このように重視していただいて大変うれしく思います。先ほど田澤委員がテレワークについて随所に出ているという重要な指摘をしていただきましたが、関係人口も全く同じです。関係人口としてまとめて書いていただいているだけではなく、いろんなところに出てきております。そういう意味で、関係人口という概念なくして、今後の国土政策はないことが明確になっていると思います。

特に食料安全保障をめぐってもそのことを強調しておりますが、その際、国民の農林水産業や農山漁村への関わりの強化あるいは拡充ということが強調されております。つまり、関係人口自体が食料安全保障に関わるという、言ってみれば国民の農業参加という議論を今までしておりましたが、それが議論されている、それが一つの例ですが、関係人口がそういうふうに、横割り的に使われていることを改めて指摘してみたいと思います。

【増田部会長】 どうも小田切委員、ありがとうございました。それでは、あと続いて 広井委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

以上です。

【広井委員】 ありがとうございます。私も本当に充実したものが今まとまりつつある と思いますし、委員の皆様のこれまでの意見も非常に印象深く伺ってきました。

そこからも改めて思いましたけれども、こういう計画は幾つかの層があると思うのですけれども、まずは実現するべき価値や理念、思想のような部分と、それからそれを受けた国土のビジョン、構造のようなもの、さらに、それを実現するための方法や政策があると思うのですけれども、改めて見ますと、それらがかなりクリアに示されている内容だと思います。

価値の部分は、例えば次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土というようなことがあり、全体を通じて私は共感するところですけれども、地方の危機あるいは地域力、地域価値が全体にわたって強調されていること、あるいはグリーン国土や自然資本、それから生態系やネイチャーポジティブというような価値が従来よりもかなり踏み出した方向性を示されていることは非常に共感を持ちました。

個別のテーマとしては、私のかなり大きな関心事であります、やはり地方都市の空洞化、 中心市街地のシャッター通りについて、これを歩いて楽しめるコミュニティ空間のような ものとして再生していく、そういうこともしっかり記述されていて、それも共感してすば らしいと思ったところです。残された課題として、それを具体的にどういう形で実現して いくのか、エリアリノベーションや地域デザイン人材の話にも触れていただいていますけ れども、その辺がこれからの残された課題かと思います。

あとは、国土構造の基本構想で先ほど来出ていますシームレスな拠点連結型国土には基本的に賛同するのですが、できれば拠点は多拠点、分散という方向をより明確に示す意味では多拠点連結型が考えられるのではないかと思うのですけれど、これは可能なら御検討いただければということです。

最後ですけれども、やはり地域への誇りと愛着、これは前も言ったことがありますけれど、若い世代を見ていて、ローカル志向といいますか、地域や地元、ローカルなものへの関心が時代の構造変化として高まっている。要するに高度成長期のような、言うならば地域からどんどん離陸していくような時代から、もう一度地域に着陸していくような、それが成熟社会というか、人口減少ということも含めて、在り方であると思いますので、そういう若い世代の志向というようなことも踏まえたこれからの方向性を考えていくことが大事かと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて木場委員、どうぞ御 発言ください。

【木場委員】 ありがとうございます。本当に皆さんの発言をうまく取り上げて、非常に整理ができた内容で、それから充実しておりましたので、発言しなくてもいいかなと思い、発言が最後のほうになりました。

終始、私自身は分かりやすさについて発言して参りました。そして、前回の発言としては、国民が主役と感じるような、今回の計画が自分にも関わりがあることを意識できるようなものに工夫したらどうかと申したのですが、かなり工夫をしていただいたと感じております。特に第1章第2節の新たな国土形成計画の必要性というところを一つつくってくださって、そこはまさに国民の皆さんと一緒に情報を共有して頑張っていきましょうよという文章のように捉えました。そういうところが入っておりましたので非常にありがたいと感じました。

また全体を通しても、私たち読み手にとって、今、日本という国が抱えている課題の整理をしていただいた上で、そしてこの計画がどういう方向に行くのかというところもかな

り整理していただいて、伝わりやすさがより増したという感想を持っております。最初に 資料をいただいたときに、一生懸命四十数枚読んだんですが、福和委員と同じで、何とな く目次がないと体系的な感じで入ってきにくくて、目次が届いたのでゆっくりともう一回 目次だけを見てみたんですが、3点だけお話しして終わりにしようと思います。

まず、第1章第1節2、コロナ禍を経た暮らし方・働き方のところで、(2)の場所にとらわれない暮らし方・働き方なんですが、ここはとらわれないでもいいのですが、もう少し拘束から解き放たれるという部分では、場所に縛られないという言葉のほうがインパクトが強いですし、拘束から離れるんだという感じがあるのでどうでしょうかと。提案なので、後で事務局にて検討してください。

それから、何人かの先生がおっしゃっていた第2章第1節2の地域への誇りと愛着です。 ここはもともとシビックプライドだったのですが、少し違和感がありました。都市計画と 関わっている方々はよく使う言葉かもしれませんが、一般の方にとっては、聞きなれてい ない横文字、片仮名が疎外感を読み手に与えてしまうのではと懸念をしておりました。ちょうど今回それが使えないという理由ではございましたけれども、外れまして、他の委員 も何度か時に触れおっしゃっておりましたけれども、専門用語あるいは片仮名、横文字を たくさん使わずに、親しみやすい言葉でぜひこの計画をつくってほしいと考えています。

最後です。今回、新たな呼び方として3大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)を出していただいたのですが、要は東京一大阪間ということであると思いますが、言葉の関係で、インバウンドのときによく使うゴールデンルートとの兼ね合いをどうするのかなというところが引っかかるというか、整理が必要かと思いました。ゴールデンルートですと、今、指している中央回廊にプラスして、箱根や富士山が入って来るのでしょうが、この辺りも言葉の整理をして、観光面においても日本中央回廊という言葉を使って、盛り上げて行ければいいと思いました。

以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。ここまででほとんどの委員の方に御 発言をいただきました。大変ありがとうございました。

それから、チャットを御覧いただくと出ているかと思いますが、畝本委員から御意見を いただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

《チャットによるコメント》

【畝本委員】 委員の畝本です。国土形成計画(全国計画)については、読み込むほどに国の抱える課題とめざす姿が見えてくる良く書き込まれたものと感じます。一般市民が漠然と抱えている不安、国の荒廃した部分をどうするか。東京一極集中はこのままでよいのか。エネルギー・食料問題の未来はどうなるのか。その他、さまざまな事項が網羅的に取り入れられていると存じます。目次ができたことで、たいへん読みやすくなりました。一方で、例えば、1章1節の課題(変化)を読んで、第2章第1節の目標を読んだときに、課題と計画の構想が、うまくつながらないと部分があり、探して読む必要があるので、可能であれば、関連項目をうまく参照できるような仕組みがあるとよろしいかと思います。(大変かもしれませんが)

また、一般の方が読まれるためにだいぶ表現を変えていただきました。まだ多少難しいものもあり、スローガンや用語だけではイメージが掴めないところがあるかと思います。用語がすっと入ってこないと、人は自分の立ち位置を見つけられず、他人事になってしまいます。計画発出後は、一般の方向けの解説も必要かと思います。海老原委員がおっしゃったように、一般市民がどのように参加するか、という点が見えることは計画の要と考えます。官民の連携や縦割の打破ということに関しては、かなり強調していただき、期待できる表現になっていると存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【増田部会長】 あと、他の方はいかがですか。

それでは、村上委員、どうぞ御発言ください。

【村上委員】 本当に包括的に、すごく私どもの発言を網羅していただいたということで感謝しております。印象として1つだけコメントさせていただきたいなと思ったのは、大きな様々な課題がある中で、それをどのように解決していくかというアプローチで、様々な論点をまとめているということなんですが、1つ、その中に、勝機、ピンチはチャンスというか、現在の成長の機会である、要は、これが実は日本にとっても、社会にとっても、過疎の問題であったり、少子高齢化の問題であったり、これからどうやってデジタルスキルを磨いていくかと様々な問題があるのですが、様々な意味でプラスになるところのアプローチ、つまりチャンスになるところの議論というのが、やっぱり全体的に見て、とにかく問題を解決しなければいけないというところに議論が集まってしまったがゆえに、これってすごく日本にとってはとても素晴らしいチャンスが今訪れようとしているんだという

メッセージにはなかなかつながりにくいものになっていく可能性は全体を見ているとある のかなと、最終的な印象として思いました。

まずバランスの問題だったり、表現の問題だったりもあると思うんですけれども、問題解決をすることが重要なんですが、問題解決と同時に、実はこれはすごく日本にとってプラスになる、チャンスになるというところの何らかの表現の工夫で、メッセージの中に、そういった読んでいる方々が最終的に読んだときに明るい気持ちを持つというか、そんな形の表現がある程度工夫されるといいのかなと思ったところだけをちょっとコメントさせていただこうと思いました。よろしくお願いいたします。

#### 【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、他の方で、もし2巡目でなければこの程度に今日はさせていただきます。 私のほうからも一言だけ申し上げておきます。

今日、国土形成計画の骨子案の概要を、事務局の説明のときに主にそれを使いましたが、 資料2のペーパーですけれども、御覧いただきましてお分かりのとおり、これまでキーコ ンセプトと表示していたところが、今回初めて国土の姿のほうは、新時代に地域力をつな ぐ国土と、サブタイトルがついておりますけれども、それと、それから、基本構想のほう についてはシームレスな拠点連結型国土と、これまでの度重なる議論をこういう言葉でま とめた形になったところでございます。

私もこれについては相当議論を重ねた上で丁寧に積み上げ型で最後こういう結論が出たと。例えば、国土の姿については、以前は御承知のとおり、対流促進型国土と言っていたんですが、今回は新時代という時代認識を入れて、それから地域力、これは総体としての地域力ということだとありますが、それをつなぐと。こういうことで、この国土の姿を表すと同時に、基本構想のほうでは、これも先ほどお話がありましたが、シームレスというのは大変重要なコンセプトになりますが、シームレスな拠点連結型の国土であると。これがこれまでは多層型のコンパクト・プラス・ネットワークと言われていたんです。コンパクト・プラス・ネットワークというのは、恐らく概念としては維持されるんでしょうけれども、そこをシームレスな拠点連結型国土という形で示されたところでありまして、これについては今日も委員の皆様方から御賛同いただけるような御意見をいただきましたので、多分ここはこういう形で固定するということが事務局としてもその後整理しやすいと思いますので、先ほど広井委員からも、その拠点が多拠点ということも1つ考えられるというお話がありましたが、当然事務局のほかの点も含めて、いろいろまた今日の御意見を御検

討いただきたいと思いますが、私はこの辺りが示されたというのは、今日としては大変重要な意味を持っているのではないかと思ったところです。

それでは、この国土形成計画について総合計画課長から、それからあと、国土利用計画のほうにつきましても、例えば、例の国土利用の方向のところで、特に都市的土地利用について人口減少化で、もう少しいろいろ議論を深めたほうがいいんじゃないかという御意見もございましたので、参事官から何か、いずれにしても時間をかけて検討していただきたいんですけれども、今日この場で何かお返しする意見があればお願いしたいと思います。

### 【総合計画課長】 総合計画課長の松家です。

いろいろ励ましも、まだまだ足りない点も多々御指摘をいただきまして本当にありがとうございました。まず、全体的に計画内容について、いかに地方公共団体に対して、これから広域地方計画をつくっていくこともございますし、また、一般の方々も含めて、先生方に御議論いただいている中で膨らませている内容を分かりやすく伝えていくのか、坂田委員、福和委員、木場委員、畝本委員から御指摘いただきました。こうした文書と合わせて、いかに分かりやすく内容を伝えていくか、資料の充実も含めて、しっかり考えていきたいと思います。

ワーディングについても、今後計画をつくるに当たって脚注も整理しながらつくっていきたいと思いますし、あと、コンセプトも、今回お示ししたキーコンセプト以外にも様々な柱立てで使っているような表現ぶりも含めて、その考え方についてより補強していただくような御意見も、小田切委員、久木元委員、あるいは広井委員からもいただきまして、ありがとうございます。ワーディングのところ、あと、そのワーディングをどう解説していくのか、文書の中で分かりやすく伝えていくのか、その解説の中にも御意見いただいたところを膨らませて書けるようにしていきたいと思います。

また、個別にいろいろ御意見もいただいて、まず、計画期間のところ、部会長からも補足いただきまして、おおむね10年間ということで、ちょっとタイムスパンと記述内容がかみ合ってないところもあろうかと思いますので、いま一度精査をし、これから関係府省、国交省の中、それ以外のいろんな省庁も含めて、さらにこれを実現する具体的な政策、取組の方向性、目標もできるだけ充実していきたいと思っていますので、そうした観点に気をつけながら打ち出しをしていきたいと思います。

また、個別のテーマとして、田澤委員からテレワークの話であるとか、加藤委員から観 光の話、あるいは諸富委員や広井委員からまちづくり、あるいは産業の話など、さらに補 強すべき御意見もいただきました。また、特に地域生活圏のところについては、海老原委員、藤沢委員、風神委員含めて、より充実した内容の観点で、まず主体として一般の方々、市民の主体的な参画、これは小田切委員からも内発的なというお話もいただきましたし、金融面の新しい動きもしっかりフォローしてという御意見もいただきました。市町村界を超えての広域化は、まさに現場で御苦労をされているお声をいただいたと思います。国の役割、都道府県の役割、市町村の役割、そして、それに民間がうまく入っていけるような環境づくりというところの重要性もあろうかと思います。そうした地域生活圏づくりを、まさにボトムアップ、能動性であるとか内発性といったような御意見もいただきまして、さらに地域生活圏の内容、考え方をしっかりシャープに整理するとともに、その具体的な方向づけ、取組の内容についても充実を図っていきたいと思っています。

全体として、一般の方々、市民の参加の重要性が、特に福和委員や家田委員からも御指摘をいただきました。記述としては、国土づくりの戦略的視点、官民連携のところで、16ページの36行目、特に38行目から個人や企業等も地域社会の一員として、地域課題の解決に主体的に参加していけるよう、意識・行動の変容を促していくということであるとか、あるいは地域生活圏のところも、先ほど藤沢先生から御指摘いただいたように、「共」の視点と書いている28ページ目の15行目からの段落のところで、先ほど金融機関の話も書いてございますし、その後、最後のところで、地域住民や関係人口等の参加といったようなことも書いてございますが、全体の中に入れ込むだけじゃなくて、先ほど家田委員からも御示唆いただいたとおり、初めなのか、まとめなのか、そういうところで全体を通じてのメッセージ性ある内容について、計画の本文を書き込む段階でも補強していきたいと思っています。

個別に御意見いただいたところのすべてにはお答えできてないところもあろうかと思いますけれど、幅広く御意見いただいたところは、計画の全体像をお示しする最終まとめに入ってまいりますので、そうしたところでしっかり打ち出しをして、また御意見をいただき、充実した計画内容になるように進めていきたいと思いますので、引き続きの御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【増田部会長】 それでは、国土利用計画について、参事官からお願いします。

【遠山参事官】 遠山です。本日はどうもありがとうございました。

まず、中出委員からは利用区分別の基本方向のところで、人口減少ですとか、30 b y 30 を受けて、都市的土地利用の地目についてもう少し踏み込んだ記載ができないかというよ

うな御指摘をいただきました。本文を執筆する際には少しでも入れられるようにしっかり と検討していきたいと思います。

また、久木元委員からは包摂的な観点からコミュニティインフラについて御指摘いただきました。利用計画については、形成計画は利用、整備及び保全の計画であるのに対して、利用計画は利用と保全に着目した計画となっておりまして、なかなかハード面を正面から捉えられるかというところが、ちょっと制約がございますが、貴重な御指摘だと思いますので、利用計画としてどう受けとめができるか検討していきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、木村国土政策局長から何かございますか。

【国土政策局長】 委員の皆様、御指摘いろいろありがとうございました。特に国民の皆さん全体に当事者意識を持っていただいて、この国土計画に御参画、地域づくりに御参画いただくことが必要との意見が非常に多かったと思います。その意味で、全体的にもう少し分かりやすさというものを、我々は追求をしていかなければいけないと改めて思いました。

特に地域生活圏については、今までの広域圏構想と違い、かちっとエリアが決まっているわけではなくて、市町村界を超えて、しかも主体も行政だけではなくて民の力をできるだけ使っていくと、また、プロジェクトによって当然エリアも変わり得ると、それがデジタルを使って多層にレイヤー化していくという、非常に説明が難しい政策でもあると認識しています。

また、地域主体についても各地域で少しずつ芽出しは出てきておりますけれども、主体が自ずとあるわけではなくて、民の力で新しいローカル・マネジメント法人というような形をこれから立ち上げていく必要があるということです。

全体として少し分かりやすさに欠ける点があることも我々として認識しておりますので、できる限りそれを克服できるような文章にしていきたいと思います。

最終的には、今回、キーコンセプトにもありますように地域マネジメントを変えていく んだという方向性を出しましたけれども、私としても、この地域のガバナンスの在り方を 大きく変えていく1つの方策が今回の地域生活圏構想だと考えておりますので、それをも う少し分かりやすく丁寧に説明できるような形にできるよう努力していきたいと思います。 私からは以上です。

## 【増田部会長】 どうもありがとうございました。

最後に、永野会長から、今日御覧いただきましての感想なり御指示があればお願いしたいと思います。

#### 【永野会長】 ありがとうございます。

私、まずもって今日本当に参加させていただいてよかったと思っています。感激しました。各委員の方の今日の御意見を聞いていて本当にすばらしいと思いましたし、これまでこういう意見を積み上げてきて、ここまで整理していただいた増田部会長をはじめ事務局のまとめる力というのがすばらしいなと思って感心しました。本当にありがとうございました。

その上でちょっとだけ感想を申し上げますと、今日、各委員の方がまさにおっしゃっていたように、最後に木村国土政策局長がまとめていただいたように、増田部会長がおっしゃったことと全く同じことを申し上げて恐縮なんですけれども、横串が入って共通していたことはやっぱり、国民がその気にならないと何も始まらないということなんですね。これはもう企業経営でも全く同じなんですけれども、そういった意味で主体性であるとか、あるいは内発的な力をもってしなければ、幾らいい計画をつくっても前に進みません。したがって、この主体性をいかに引き出すかということをここから先は念頭に置いていただいて、最終とりまとめにかかっていただけるというのがポイントじゃないかなと感じました。

その上では、委員の方がおっしゃったように、ピンチをチャンスにする。これだけ厳しい人口減少社会においても、こういう世界をつくっていけばこれはチャンスなんだよという明るい未来を共有するということがとても大事だと思います。そのためには分かりやすくすると、難しいことを難しく書くのはとても簡単なんですけれども、難しいことをどれだけ分かりやすく書くかということがポイントだと思います。これは失礼ながら中学生でも分かるようにしていただくほうがいいと思うし、場合によっては絵も使って、動画をつくるのも一つだと思います。

やっぱりピンチを共有するためには、最初の、我が国が直面するリスクと構造的な変化という人口増加時代のパラダイムが、今度は人口減少するというパラダイムに変わっていくんだと、ここをどれだけ臨場感を持って分かりやすくそれぞれの人たちに伝えられるかというのが、勝負だと思うんですよね。そこができれば、あとは自分たちの地域をどういうふうにしていこうかという主体的な力がだんだん沸き上がってくるんじゃないかなと感

じました。

その上で1つだけ、そういった意味では、この骨子案というのがとても大事だと思いますね。これは誰に対してこのメッセージを出すかというと、やっぱり国民だと思うんですよね。官邸に出すわけじゃなくて、やっぱり国民だと思うので、この骨子案のところで1つだけ申し上げるとすれば、地域を支える人材の確保育成というのは、下の右側のほうに書いてあるんですけれども、内発的な、主体的な人々が地域を推進する、そういう人材をいかにつくっていくか、それが外から入ってくる人であれ、中の人であれ、この人材が、この計画なり、この構想を推進していく、地域をつくっていくんだという、やっぱり全体を支えるような形で、でんっと一番下に持って来ていただくようなことができないだろうかと感じました。

いずれにしても、いかに国民をその気にさせるか、そのためにいかに分かりやすく示していくかということが鍵だなということを私も改めて皆様との対話の中から学ばせていただきました。本当に今日の2時間は学びの多い2時間でした。ありがとうございました。部会長、本当にありがとうございました。

以上です。

【増田部会長】 会長、どうもありがとうございました。今日は本当に会長に2時間お取りいただいて、全体を御覧いただいて、それからまた最後に、今、御指示、御意見いただきました。非常に重要な御指摘でございますし、また、いろいろお話しいただいたことで、全体、さらに引き締まった形で、この計画をまとめていかなければいけないと。事務局共々、今の点について、またいろいろ工夫して、次、また委員の皆さん方にお示しをして、御意見をいただければと思った次第でございます。

今日までは骨子ということでしたけれども、次回は素案、本文そのものということになりますので、ちょうどひと月ぐらい時間がありますが、そこでまたよく練りたいと思います。非常に重要な時点に差しかかっておりますので、また、その間にでも委員の皆さん方からお気づきの点があればメール等で事務局のほうにどんどんお寄せいただけると大変ありがたいと思っているところでございます。どうもありがとうございました。

会長、それから事務局、そして委員の皆さん方、大変ありがとうございました。 それでは、事務局から事務的な連絡事項をお願いします。

【佐藤総務課長】 今後のスケジュールについて御連絡いたします。次回、第18回計画部会は4月14日金曜日15時から、先ほど部会長もおっしゃったように計画素案について議

論をお願いする予定でございます。その後、5月26日に第19回計画部会を開催する予定と しています。議事や資料等の詳細につきましては、改めて御連絡をいたします。

また、本日の資料につきましては既に国土交通省ウェブサイトにて公表されております ので併せて御報告いたします。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、以上で今日の計画部会のほうは終了いたしたいと思います。永野会長、そして委員の皆様方、どうもありがとうございました。また、どうぞよろしくお願いします。

— 了 —